

「要精密検査」と判定された場合は 精密検査を必ず、受けてください。

※精密検査は保険診療です。

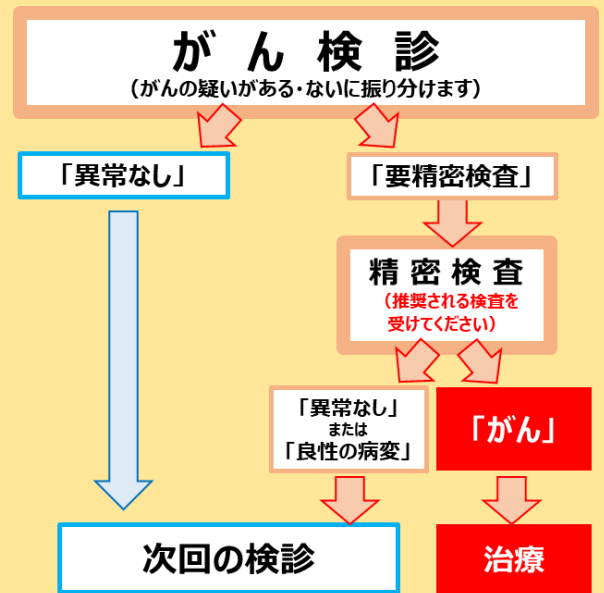
精密検査には
2つの意味があります。

- ① がんの疑いを除外するため
- ② がんがあるかを確認するため



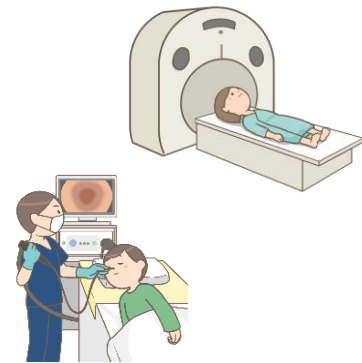
要精密検査判定になっても精密検査を受けない方が2～3割程度おられます。早期発見のチャンスを逃さないでください。

がんだったら…という不安もあるかもしれませんが、ぜひ精密検査を受けてください。



検診により推奨される精密検査が異なります

- 大腸がん（全大腸内視鏡検査など） ※便潜血検査を再度行うことは精密検査ではありません
- 肺がん（胸部CT・気管支鏡検査など）
- 胃がん（胃内視鏡検査および組織検査）
- 子宮頸がん（コルポスコピー検査や組織検査またはHPV検査）
- 乳がん（マンモグラフィ追加撮影・超音波検査・組織検査など）
- 前立腺がん（超音波検査・MRI・生検など）



※胸部CTは放射線（エックス線）を使う検査で、医療被ばくのリスクより、利益（病気が発見される、がんではないと分かる等）が上回ると医師が判断した場合に実施されます。

がんの中には急速に進行するものもあります。自覚症状や気になることがあれば、医療機関を受診をしてください。



精密検査を受けたのに異常なしでした。どういことですか？

要精密検査と判定された方で「がん」が見つかるのはごく一部です。今後も、がん検診の受診を継続しましょう。



検診は大阪市と各医療機関が連携して行っています。

大阪市では、効果的で精度の高い検診体制を維持するために、精密検査が必要となった方に対して、精密検査の受診状況や結果をご本人や検診および精密検査を受けた医療機関に文書や電話で問い合わせることがあります。

また、収集した個人情報、検診にかかる連絡や大阪市が実施する検診案内等に利用します。

（参考：国立がん研究センター がん対策情報センターがん医療支援部検診実施管理支援室編「がん検診受診者への説明資料」）

令和4年4月作成 大阪市健康局